

施策の柱3 安心を支える福祉と医療のまち

区の基本姿勢

障害者や障害児を取り巻く環境は、近年、多くの法制度の施行や改正が行われ、大きく変化しています。障害者の高齢化・重度化、家族の高齢化が進むなか、障害者一人ひとりの自立した地域生活をどのようにサポートしていくかが、大きな課題となっています。働きたい、日中活動の場が欲しい、グループホームで生活したいなど、障害者のニーズを的確に把握するとともに、障害特性やライフステージに応じたサービスの提供が必要です。

生活保護受給世帯は年々増加しており、生活困窮者を含めた総合的な自立支援が求められています。相対的な貧困率が高いひとり親家庭への支援など、世代を超えた貧困の連鎖を断つ取組が欠かせません。

区の人口 10 万人当たりの一般・療養病床数は、23 区平均の約 3 分の 1 と最も少ない状況です。高齢化の進展に伴う医療需要を見据え、引き続き病床確保に向けた取組を進めるとともに、在宅療養を支える医療提供体制の整備が必要です。

誰もが安心して暮らせ、未来に希望を持って生活できるまちの実現を目指し、福祉・医療サービスを一層充実させます。

施策の方向性

- ・ 障害者の暮らしを支える住まいの場や家族を支援する体制を確保する。
- ・ 障害者が多様で柔軟な働き方ができる環境をつくる。
- ・ ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援する。
- ・ 病床確保と医療機能の拡充に向けた取組を進める。
- ・ 医師会、医療機関等と連携し、在宅医療の提供体制を充実する。
- ・ 区民一人ひとりの健康づくりを応援する。

区は、障害者の住まいの確保、相談支援体制や就労支援の強化、家族の介護負担軽減など、障害者のライフステージに応じたサービスの提供に取り組んでいます。

住まいの中でも、特に需要が高い重度障害者グループホームについて、公有地等を活用して整備を進めます。また、医療的ケアが必要な障害者を 24 時間ケアする家族の負担を軽減するため、区内初の医療的ケアに対応したショートステイの整備を検討します。障害者の方々による農作物の収穫や加工・販売作業を拡充し、障害者が働ける場の確保を図るほか、福祉連携農園について検討を進めます。

主要な取組

セーフティネットの拡充

相対的な貧困率が高いひとり親家庭を対象とした「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を充実します。離婚や養育費等の専門的なアドバイスを充実するため、相談窓口に弁護士を配置します。小さな子どもを抱えて相談に来ることが難しい家庭などに対する出張相談（アウトリーチ）を開始します。

生活保護受給世帯の子どもの学習環境や生活習慣を改善するため、家庭訪問を行う子ども支援員の体制を強化するとともに、居場所支援の実施場所を増設します。中 3 勉強会は実施回数を増やします。また、生活保護受給者世帯の増加に対応し、きめ細やかなサポートを行うため、今後も適正なケースワーカーの人員を確保します。

区内病院の整備促進と更なる病床確保

病床稼働率が高い順天堂練馬病院については、更に患者を受け入れるため、平成 32 年度末に 90 床増床します。練馬光が丘病院については、移転・改築を進めるとともに、新たに回復期機能の病床を 100 床程度増床し、平成 34 年度中の開院を目指します。高野台新病院については、回復期・慢性期機能を有する 200 床程度の病院として、平成 33 年度中の開院を目指し、整備を進めます。

今後、これらの事業を着実に進めるとともに、区内の病院配置状況を考慮しながら、今後の医療需要等を見据えた医療機能を有する新たな病院の誘致を目指します。